

地域における若者自立支援ネットワーク整備事業

1 楽旨・目的

ニート等の若者の自立を支援するためには、基本的な能力等の養成だけに留まらず、職業意識の啓発や社会適応支援を含む包括的な支援が必要であり、こうした支援は、各人の置かれた状況に応じて個別的に行うことや、一度限りの支援に留まらず、継続的に行うことが必要となっている。

そこで、地域の主導により、若者自立支援ネットワークを構築し、これを活用した若者の職業的自立支援の取組を一層促進する。

20年度は、設置箇所数を77箇所に増やす（18年度25箇所、19年度50箇所）とともに、国と地方の役割を見直し、基盤的事項について国からの委託事業とする。

2 事業の内容

（1）地域若者サポートステーション

若者の自立に向けた地域における一層の環境整備を図るため、地方自治体と民間団体との協働により、「地域若者サポートステーション（サポステ）」を各都道府県及び政令指定都市等に設置する。

① ネットワーク事業

地域の関係機関のネットワークを構築し、支援対象者の把握やその状況に応じたきめ細かな対応を図るために、関係機関による協議会を開催する。

② 相談支援事業

支援対象者に対して当初の相談から自立支援まで一貫した支援を行う。また、地域による若者支援機関のネットワークを活用し、必要な支援が継続的に受けられるよう、支援状況等の一元的なフォローを行う。

③ アウトリーチ事業（新規）

専門的なノウハウを蓄積するための「訪問支援モデルプログラム事業」（5箇所）を行う。

「訪問支援モデルプログラム事業」では、支援対象者に対してサポステ側から支援のための働きかけ（アウトリーチ）を行う。

④ 職業意識啓発等事業（新規）

各サポステにおける職業意識啓発のための取組がさらに効果的なものとなるよう、セミナー等の各種プログラムを組合せ一定期間継続して実施する「職業意識啓発モデルプログラム事業」（5箇所）と、企業など実際に就労できる場での職場体験実施に係るノウハウを蓄積するための「職場体験モデルプログラム事業」（5箇所）を実施する。

（2）中央サポートセンター

地域若者サポートステーション事業を効果的・効率的に推進するために情報提供・技術的支援等の業務を行う「中央サポートセンター」を設置する（1箇所）。

特に、各サポステにおける好事例や、各モデルプログラム事業の成果等を収集し、プログラムごとに内容の体系化を行い、情報連絡会議等においてその共有化を図る。